

平成26年行政事業レビューシート

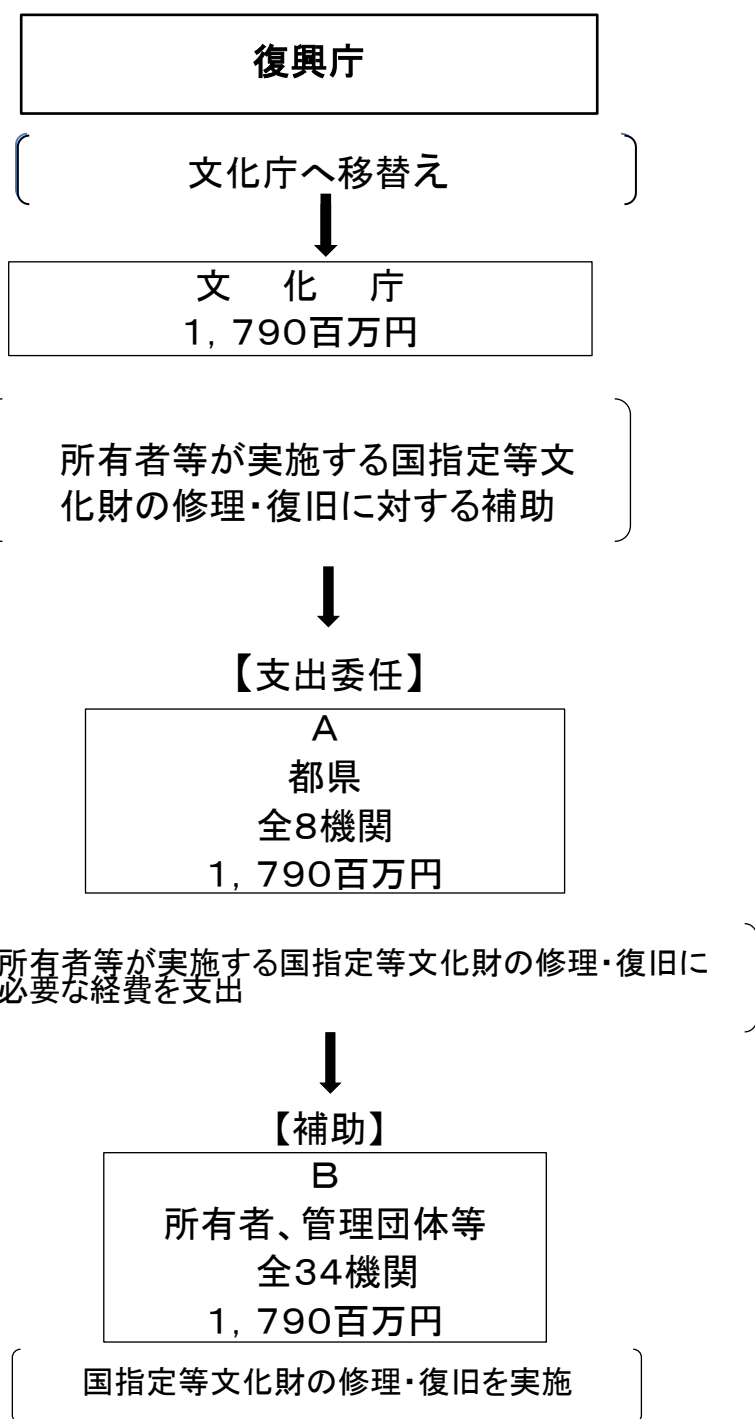
(復興庁)

事業名	国宝・重要文化財等の保存整備等		担当部局	復興庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～平成32年度(予定)		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏	
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法 第35条、第83条、第87条等		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の数は700件を超えており、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するために、被災文化財について早急に保存・修復等の措置を講じる。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の所有者、管理団体等が実施する文化財の復旧事業に対して補助を行う。 (補助率50%～85%)						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求
		補正予算	-	1,939	1,714	2,097	2,544
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	▲ 962	▲ 715	715	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	-	977	1,961	2,812	2,544
	執行額	-	675	1,790			
	執行率(%)	-	69.0%	91.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (32年度)
	成果実績は、被災した文化財の復旧が完了した件数とする。(補助事業により復旧する文化財の件数は、92件)	成果実績	件		47/92件	71/92件	
		目標値	%		64.1	80.4	100%
		達成度	%		51.1	77.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	補助事業の交付決定件数	活動実績	件		40	37	—
		当初見込み	件		35	30	18
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額 / 補助事業実施件数	単位当たりコスト	千円		16,870千円	48,368千円	116,500千円
		計算式	/		674,792千円 / 40件	1,789,643千円 / 37件	2,097,000千円 / 18件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	国宝重要文化財等保存整備費補助金	2,097 百万円	2,544百万円				
	計	2,097 百万円	2,544百万円				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	・被災文化財の復旧作業については、復興基本方針において復興施策の1つとして掲げられており、国として実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	・文化財の所有者等が実施する復旧事業の経費について、原則50%を補助する。 ・補助対象経費については、各事業要項で厳格に定めている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	・実績報告書の精査を行うとともに、整備された施設、成果物の活用状況の現地確認、会計処理などの実地検査等を行い、より適正に補助金が執行されるよう努めている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	文化庁所管の「国宝・重要文化財等の保存整備等」は、国宝・重要文化財を次代に継承するため、所有者・管理団体等が行う文化財保護に係る事業に対し、国庫補助するものである。本事業は東日本大震災による被災文化財の復旧事業であることから、重複事業ではない。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	0382	国宝・重要文化財等の保存整備等	文部科学省・文化庁			
点検・改善結果	点検結果	・平成25年度事業の執行状況について点検したところ、一部事業において労務単価・資材費の上昇により工事の入札不調が発生し、復旧事業が予定どおり進捗せず平成26年度に多額の明許繰越を行うとともに、事業費が当初予定よりも増加している事業が見受けられた。				
	改善の方向性	早期復旧のためにも事業の進捗状況等を適切に把握し、円滑な執行が行われるよう必要な経費を予算に計上することとする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	前年指摘した執行率は改善されており、事業目的である被災地における貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承することは、それらを活用した被災地の復興にも資する必要性の高い事業であることから、引き続き効率性に留意しつつ予算の執行を進めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	事業の目的である、貴重な国民的財産である文化財を着実に後世へ継承するために、被災文化財について早急に保存・修復等を行う目的の達成に向け、引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考						
関連する過去のレビューシートの実業番号						
	平成23年	—	平成24年	16	平成25年	047

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



事業①
宮城県の場合



A.宮城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	支出委任	560			
計		560	計		0
B.(公財)徳川ミュージアム			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	水戸徳川家墓所保存修理	289			
計		289	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分か
 るように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	支出委任	560	—	—
2	茨城県	支出委任	548	—	—
3	福島県	支出委任	266	—	—
4	栃木県	支出委任	182	—	—
5	東京都	支出委任	155	—	—
6	千葉県	支出委任	50	—	—
7	群馬県	支出委任	29	—	—
8	岩手県	支出委任	0	—	—

※補助事業

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)徳川ミュージアム	水戸徳川家墓所保存修理	289	—	—
2	仙台市	仙台城跡保存修理	271	—	—
3	桜川市	桜川市真壁伝統的建造物群保存地区保存修理	200	—	—
4	千代田区	常盤橋門跡保存修理	152	—	—
5	宇都宮市	飛山城跡保存修理	149	—	—
6	白河市	小峰城跡保存修理	148	—	—
7	大崎市	旧有備館及び庭園保存修理	79	—	—
8	個人A	旧有壁宿本陣保存修理	68	—	—
9	東照宮	東照宮附石燈籠保存修理	48	—	—
10	香取市	伊能忠敬旧宅保存修理	40	—	—

※補助事業